

No.	提出された御意見	総務省の考え方
1	<p>九州総合通信局管内において、特定実験試験局制度を利用した通信実験を計画中です。実験の実施予定時期は2013年9～10月、使用周波数は282.0375-283.1625MHzを予定しています。</p> <p>今回の告示案では、当該周波数は等価等方輻射電力が10W以下から0.1W以下へと変更されていますが、0.1W以下では実験の目的を達成するのに十分ではないため、現行通り、10W以下とすることを希望いたします。</p> <p style="text-align: right;">【日本電気株式会社】</p>	<p>当該周波数帯の等価等方輻射電力を0.1Wから10Wにすることは、他の無線システムとの混信の可能性があることから、特定実験試験局の周波数等として公示することはできません。</p> <p>特定実験試験局として使用可能な周波数の範囲等を超える計画中の案件につきましては、九州総合通信局にご相談ください。</p>